



2025 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 大栄環境株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 金子 文雄
(コード番号：9336 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員総合政策本部長 下田 守彦
(TEL. 078-857-6600)

第三者割当による自己株式処分（現物出資）の払込完了に関するお知らせ

当社は、2025 年 10 月 14 日開催の取締役会において決議いたしました、The SFP Value Realization Master Fund Ltd. を処分先とする第三者割当の方法による自己株式処分（現物出資）につきまして、本日、払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本第三者割当による自己株式処分（現物出資）に関する詳細は、2025 年 10 月 14 日付の「第三者割当による自己株式処分（現物出資）及び株式会社要興業（証券コード：6566）の一部株式取得による持分法適用関連会社化に関するお知らせ」をご参照ください。

記

第三者割当による自己株式処分（現物出資）の概要

(1)	払 込 期 日	2025 年 10 月 30 日
(2)	処 分 す る 株 式 の 種 類 及 び 数	普通株式 1,361,000 株
(3)	処 分 価 額	1 株につき 3,615 円
(4)	処 分 総 額	4,920,015,000 円 株式会社要興業の普通株式を現物出資財産とする現物出資の方法によるため、現金による払込はありません。
(5)	処 分 方 法	第三者割当による処分
(6)	処 分 先	The SFP Value Realization Master Fund Ltd.
(7)	処分後の自己株式数	371 株 処分後の自己株式数は、2025 年 9 月 30 日現在の自己株式数を基準としております。

以上